



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北限稲作地域の農地移動：士別市上士別地区A集落を事例に
Author(s)	東山, 寛
Citation	農業経営研究, 16, 107-122
Issue Date	1990-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36468
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_107-122.pdf



北限稲作地域の農地移動

－士別市上士別地区A集落を事例に－

東山 寛

目 次：

1. はじめに
2. 士別市上士別地区A集落における農地移動
 - 1) 農業の概況
 - 2) A集落における農地移動
 - 3) 経営類型別農地移動の実態
 - 4) 小括－経営形態分化の要因
3. おわりに

1. はじめに

近年、農業不況的な様相に拍車がかかるなかで、地域農業における農地の保全・有効利用の手段として、特に利用調整を内容とした農地流動化方策への期待がますます高まりつつある。

この点に関して、北海道の稲作地帯は畑作・酪農地帯あるいは府県稲作に比べ貸借による流動性が低いとされ、その要因ならびに賃貸借の条件解明がこれまでの研究のひとつの焦点となってきた¹⁾。

言うまでもないが北海道の稲作地帯といっても、例えば、二大地帯と称される空知・上川中央部のいわゆる「中核地帯」と北限的な稲作地域とではその背景とする自然条件・社会経済的条件は異なり²⁾、これらの中でもさらに細かく個々の稲作市町村レベルにまでさがって見ていくなれば、そこにはさまざまな差異が見いだされるであろう。今後の地域農業の展開にとって農地流動化が大きな前提として位置づくなれば、こうした地域農業をとりまくさまざまな条件の違いが農地移動のどのような側面の違いとなって現れてくるのかを先ず明らかにすべきである。

小稿はこの課題への接近として、北限的な稲作地域を対象として取り上げ、そこにおける農地流動化と農業展開との関係を跡づけてみたい。一般に、北限稲作地域

表1 士別市における転作の推移

年	減反				転作率	転作物				
	面積	転作	通年 施工	単純 休耕		大豆	小豆	小麦	飼料 作物	野菜
	ha	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1971	2685	56.8	-	43.2	31.4	3.5	8.6	-	71.7	0.5
72	5219	81.6	2.4	16.1	60.6	1.1	32.4	-	40.1	1.7
73	6212	88.9	4.5	6.6	72.2	2.2	35.9	-	30.5	2.7
74	6383	92.2	7.8	-	74.3	1.6	48.9	1.3	28.0	3.3
75	5617	94.7	5.3	-	64.6	0.2	56.0	0.4	26.1	3.9
76	3861	92.4	7.6	-	44.7	4.4	42.3	1.2	36.9	4.4
77	4437	93.8	6.2	-	51.4	1.1	49.7	1.0	33.8	3.1
78	4498	96.5	3.5	-	51.8	6.8	27.4	8.9	42.7	2.0
79	4649	99.3	0.7	-	53.3	21.8	19.1	16.5	32.6	1.9
80	5035	100.0	-	-	57.7	23.8	7.2	30.4	29.6	1.4
81	5325	100.0	-	-	60.9	23.0	7.8	31.9	27.8	1.9
82	5522	100.0	-	-	63.6	19.6	17.4	26.0	28.6	2.3
83	5322	100.0	-	-	61.3	20.3	17.8	26.1	26.4	2.8
84	5325	100.0	-	-	61.4	20.6	17.2	27.0	25.0	4.2
85	5275	100.0	-	-	60.9	24.8	7.1	31.1	22.0	3.3
86	5321	100.0	-	-	61.5	25.6	5.1	33.6	20.5	3.0
87	5616	100.0	-	-	64.8	17.0	9.6	36.6	18.7	2.6
88	5608	100.0	-	-	64.8	16.7	10.3	34.3	17.8	4.3

資料) 士別市役所資料

表2 反収水準の比較

	空知 平均	上川 平均	士別
年	kg	kg	kg
1975	444	447	424
76	380	380	259
77	513	532	453
78	546	556	520
79	516	510	442
80	420	448	286
81	413	467	408
82	516	547	498
83	384	336	191
84	558	555	505
85	499	495	476
86	541	549	494
標準偏差	62	69	104
変動係数	0.13	0.14	0.25

資料) 北海道農林水産統計年報

は、低水準・不安定性という稲作生産力の性格と、上川北部・塩狩峠以北にあたるこの地域が「減反」以降、北海道の中でも特に厳しい米生産調整を課されてきたことにその特徴的な性格を見出せる³⁾。対象地として選定した士別市は60%という高率の転作が一貫して行われるなかで(表1)、水稲作の不安定性(表2)を耐冷性に優れたもち米品種へ転換することによって、稲作を堅持してきた典型的な北限稲

作地帯と言えよう。事例分析をおこなったA集落は士別市のこうした稲作の特色をよく体现していることに加えて、近年の活発な農地移動の下で稲作の多様な方向性をはらんできた地域であることから、北限稲作の特色を包括的に表現できる地域であると考えた。

小稿では「減反」以降のA集落における農地流動化の実態を把握し、特にそれが現在までの個別経営の展開といかなる関係を有しているのかに注目した。

2. 士別市上士別地区A集落における農地移動

1) 農業の概況

上士別地区は士別市のなかでも比較的稲作の優等地と目されており、地域内での水稲作付割合も高く、また、1戸当り稲作付規模も大きい(表3)。表4は対象とするA集落における農家戸数・耕地面積の推移を示したものであるが、調査時点(1989年7月)における農家戸数は21戸(うち調査達成農家17戸)、現在1戸が離農状態にある。耕地面積は近年、微増傾向にあるがその内容は畑の拡大であり、75年時点で1割程度に過ぎなかった畑地が89年時点で耕地面積の2割強に達している。また経営規模はここ数年の間に急速に拡大し(85年 6.9ha→89年 8.8ha)、階層では5~10ha層の減少に対して、10~20ha層が目立って増加してきている。

次に調査農家18戸の経営概況を見たのが表5である。このうち①番農家は89年から全地を貸付けて離農状態にある。17戸の経営耕地の水田率は概して高いが、上層にいくほど畑地の割合が高くなっている。また、水稲作付率90%以上が10戸と半分以上を占め、70%台が3戸、全面転作農家が3戸である。⑩番農家は例外的に56%と低い、これは転作借地6haを耕作しているためで、自作地では94%が水稲作付であり、A集落における水稲作付率はきわめて高いといえる。水稲作はもち米が主体で水稲を耕作している13戸のうち100%もち米作付農家は7戸である。一方、転作の動向を見ると、転作物では豆類・飼料作物(牧草)が多く、省力的・粗放的な転作対応であると言える。この転作牧草は育成牛を飼育している③番農家を除き、集落外酪農家への作業委託となって現れている(表6)。すなわち、収穫作業を委託し、対価は無料、もしくは堆肥との交換となっており、ますます「捨て作り」的な転作の性格が看取できるであろう。

表 3 水 稲 作 付 の 推 移

	年次	土 別 市	土 別	上 土 別	多 寄	温 根 別
1)		%	%	%	%	%
水	1965	99.9	100	100	99.9	99.5
稲	1970	99.5	99.8	99.2	99.2	61.8
作	1975	27.3	17.8	34.6	40.7	23.8
付	1980	47.8	47.1	49.3	50.2	42.3
率	1985	39.9	38.1	46.4	37.9	38.3
2)		ha	ha	ha	ha	ha
規	1980	3.4	3.3	3.6	3.6	3.3
模	1985	3.5	3.2	4.1	3.2	3.2

資料) 農業センサス

注 1) 水 稲 作 付 率 = 水 稲 作 付 面 積 / 田 面 積 (%)

注 2) 規 模 = 水 稲 作 付 面 積 / 水 稲 作 付 農 家 数 (ha)

表 4 A 集 落 の 農 家 戸 数 ・ 耕 地 面 積 の 推 移 (1975 ~ 1989)

年 次	農 家 戸 数	1.0 ~ 3.0ha	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 20.0	耕 地 面 積	う ち 田	う ち 畑
1975年	31戸	4	10	17	0	173.3ha	152.6	20.7
80	25	2	5	17	1	167.4	150.4	17.0
85	25	2	5	16	2	173.0	151.6	21.4
89	21	2	4	8	7	185.8	143.7	42.1
1975年	100.0%	12.9	32.3	54.8	0.0	100.0%	88.1	11.9
80	100.0	8.0	20.0	68.0	4.0	100.0	89.8	10.2
85	100.0	8.0	20.0	64.0	8.0	100.0	87.6	12.4
89	100.0	9.5	19.0	38.1	33.3	100.0	77.3	22.7

資料) 1975, 1980, 1985: 農業センサス集落カード

1989: 土別市役所資料

表 6 転 作 牧 草 の 作 業 委 託 状 況

農 家 番 号	作 業 ・ 生 産 物 の 権 利 等	面 積	価 格 ・ 条 件 等	相 手
②	収 穫 → 相 手	74a	無 料	酪 農 家 (集 落 外)
③	収 穫 ・ 調 整 ・ 梱 包 → 自 分 (育 成 牛 の 飼 料)	186a (1.5t)	総 額 7100円 (収 穫 1100円 /10a) (調 整 2000円 /10a) (梱 包 100円 /1個)	酪 農 家 (集 落 外)
⑨	全 般 → 相 手	477a	堆 肥 交 換	酪 農 家 (集 落 外)
⑫	放 牧 さ せ る 全 般 → 相 手	34a 135a	無 料 堆 肥 交 換	③ 番 農 家 酪 農 家 (集 落 外)
⑬	収 穫 → 相 手	180a	無 料	酪 農 家 (集 落 外)

資料) 農家調査個表より作成

表5 経営概況（1970年7月）

農 家 番 号	土 地						家 族 労 働 力					田 の 利 用					畑 の 利 用			家 畜	
	経 営 面 積	所 有 地	賃 借 地	地 目		水 田 率	経 営 主	経 営 主 妻	後 継 者	後 継 者 妻	祖 父	水 稲			転 作 面 積	飼 料 豆 類		小 麦	小 豆		野 菜
				面 積	畑							面 積	水 稲 作 付 率	も ち 比 率		飼 料 作 物	豆 類				
①	a 20	a 308	a △ 288	a -	a -	% -	才 (76)	才 (67)	才 -	才 -	才 -	a -	% -	% -	a -	a -	a -	a -	a -	a -	頭, 羽 -
②	242	242	-	242	-	100.0	<47>	<42>	(18)	-	-	0	0.0	-	242	74	110	-	-	-	- 育 成 牛 5
③	253	253	-	253	-	100.0	70	(66)	-	-	-	0	0.0	-	253	253	-	-	-	-	-
④	415	415	-	415	-	100.0	57	51	-	-	-	394	94.9	100.0	21	-	14	-	-	-	-
⑤	468	468	-	468	-	100.0	<51>	(49)	<26>	(26)	-	443	94.7	100.0	25	-	2	-	-	-	-
⑥	599	599	-	559	40	93.3	38	33	-	-	(64)	527	94.3	34.5	32	20	12	-	-	40	- 採 卵 鶏 10
⑦	802	616	186	802	-	100.0	<39>	37	-	-	67	757	94.4	100.0	45	-	45	-	-	-	-
⑧	824	824	-	601	223	72.9	<58>	51	(28)	-	-	0	0.0	-	601	477	124	-	40	110	-
⑨	825	825	-	629	196	76.2	61	59	-	-	(86)	592	94.1	100.0	37	-	25	196	-	-	-
⑩	888	888	-	628	260	70.7	<39>	?	-	-	-	593	94.4	35.4	35	-	35	260	-	-	-
⑪	901	901	-	761	140	84.5	33	?	-	-	62	564	74.1	100.0	197	169	8	-	140	-	-
⑫	969	969	-	681	288	70.3	<44>	40	-	-	67	641	94.1	24.0	40	-	40	-	28	113	-
⑬	1016	1002	14	912	104	89.8	54	50	(24)	-	(80)	702	77.0	不明	210	170	40	-	30	44	- め ん 羊 60
⑭	1341	1341	-	665	676	49.6	<40>	36	(15)	-	-	619	93.1	35.1	46	36	-	430	116	130	-
⑮	1421	1045	376	1321	100	93.0	(58)	51	<29>	29	-	1239	93.8	40.4	82	-	82	-	100	-	- ブ ロ イ ラー 100
⑯	1482	882	600	1482	-	100.0	42	40	-	-	-	827	55.8	100.0	655	8	42	-	-	-	-
⑰	1640	900	740	850	790	51.8	<57>	(57)	33	30	-	783	92.1	100.0	67	10	42	-	530	180	- 採 卵 鶏 500
⑱	1976	1034	942	696	1280	35.2	42	36	-	-	(66)	547	78.6	52.7	149	45	51	210	730	230	-

資料) 農家調査個表より作成

注1) ⑮番農家と⑱番農家の共同耕作地740aは両方に含まれている。

注2) <>は農業以外の就業先をもつ農業従事者。()は農業従事者以外の者をさす。

2) A集落における農地移動

(1) 農地移動の基調

調査農家18戸について、減反以降の農地移動を年次・量・地目・移動形態を含めて見たのが表7である。これによると1970年以降、離農した①番農家を除けば、農地の移動のあった農家は12戸、これは現在、8ha以上層に到達した農家群を形成している。年次変化を追うと、70年代前半に活発な移動がおこなわれ、70年代半ばから80年代初頭にかけて停滞するが、80年代半ば頃から再び移動が本格化する。移動の形態について見ると、70年代前半はおもに離農跡地取得による売買によるものであり、80年代半ば以降は売買によるものに加えて貸借による移動が目立つようになってくる。また、開畑・畑地造成のケースも見られ、規模拡大の手段が多様化してきていることが指摘できる。また、地目でいうと70年代前半は水田がその大部分をしめるのに対して、80年代半ば以降のそれは田に加え畑地も目立って多くなっている。このように、減反以降のA集落における農地移動は、量的には70年代前半・80年代後半というふたつの時期に現われるが、移動形態・獲得農地の質（地目）の面ではっきりした基調変化があらわれているのである。

こうした農地移動の進展が、A集落における農業の展開とどのような関連性を持ち、また、いかなる方向性を伴ってきたのか、を探るのがここでの課題である。そこで、17戸の農家をその経営形態、基幹部門である水稲作の特徴から以下のように類型化し、それぞれの農家層における農地移動の特徴について見ていくことにしたい。

(2) 農家の類型化

類型化に際して用いた指標は、経営形態を表すものとして水田率を、水稲作の状況を表すものとして転作率を用い、基本的にはこの両者の組合せから5つに類型化した。また、結果的にはこの2指標から導かれる稲作への特化の度合と、面積階層についてもあわせて見るようにした。表8にその結果を示したが、以下それぞれのタイプについて若干の説明を加える。

< I > 水稲単作型（④⑤⑥⑦⑩）

このタイプは水田率・水稲作付率ともに90%以上を占める水稲単作型の経営となっている。面積階層では④⑤⑥の下層と⑦の中層、⑩の上層に分かれる。

表7 農地移動の年次推移（1970年以降）

農家 番号	事例 番号	1971 年	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
①	1																		-T250	
	A																			+T186
	B																			-T102
⑦	2																			
	A																			+T186
⑧	3																			
⑩	4																			
	5																			
⑪	6																			
	7-1																			
	7-2																			
⑫	8-1																			
	8-2																			
	(C)																			
⑬	9	(+T180)																		
	10																			
	11																			
	D																			
⑭	12																			
	(E)																			
	イ																			
	ロ																			
⑮	13																			
	14																			
	15																			
	(F)																			
	G																			
	H																			
⑯	16																			
	I																			
⑰	J																			
	17																			
⑱	K																			
	ハ																			
	G																			
	H																			
	B																			

資料) 農家調査表より作成

注1) アラビア数字=売買のケース。ただし、7-1、7-2と8-1、8-2は同時に行われた1件の移動だが地目が異なっているので分けた。

注1) アルファベット=貸借のケース。ただし、()は現在は解消しているケース。また貸手と借手の双方がこの中にいるケース(A, B)と共同で借入、耕作しているケース(G, H)は1件とみなし記号をおなじくした

イ、ロ、ハ=開畑、畑地造成

注2) +は獲得を-は放出をあらわす。数字は移動した面積(単位:a)、囲みは貸借、()は開田・開畑、それ以外は売買による移動

表 8 経営類型

タイプ	経営類型	農家 番号	経営 面積 a	水田率 %	転作率 %	稲作 ¹⁾ 特化 %
I	水稲単作	④	415	100	5	95
		⑤	468	100	5	95
		⑥	599	93	6	88
		⑦	802	100	6	94
		⑬	1421	100	6	87
II	水稲＋転作	⑫	901	85	26	63
		⑬	1016	90	23	70
		⑰	1482	100	44	56
III	水稲基幹＋畑	⑧	825	76	6	72
		⑩	888	71	6	67
		⑪	969	70	6	66
IV	田畑作	⑭	1341	50	7	46
		⑮	1640	52	8	48
		⑱	1976	35	21	23
V	全面転作	②	242	100	100	0
		③	253	100	100	0
		⑨	824	73	100	0

資料) 農家調査個表より作成

注 1) 稲作特化 = 稲作付面積 / 経営面積 (%)

< II > 水稲＋転作型 (⑫⑬⑰)

このタイプも I と同様、水田率は高いが I に比べると転作割合が高く、全面転作農家を除けば集落の中でもっとも高率の転作をしている層である。転作の内容は、⑫⑬の牧草を主体とした粗放なものと⑰の大規模な転作小麦の借地の事例がある。階層としては上層あるいは中上層に属する。

< III > 水稲基幹＋畑型 (⑧⑩⑪)

I、II に比べ水田率は低い、水稲作付率は高い。あくまでも水稲作を基幹部門としながらも、若干の畑地を加えた経営となっている。階層は中層に属する。

< IV > 田畑 (畑田) 作経営 (⑭⑮⑱)

経営耕地にしめる畑地割合が半分またはそれ以上で、水稲作付率は高いものの経営全体に占める稲作の比重は低くなっている。階層は最上層に属する。

< V > 全面転作型 (②③⑨)

水田率は高いが全面転作をおこなっている。階層では②③は最下層、⑨は中層で

ある。

3) 経営類型別農地移動の実態

次に、類型化した農家区分にしたがって農地移動の実態を見ていく。(移動1件ごとの事例については後掲付表として一括した。)

< I > 水稲単作型

このうち農地の移動のあったのは中規模以上層の⑦番農家と⑩番農家である。それぞれについてみていく。

⑦番農家は経営面積8ha。全面積が水田であり、ほんの一部大豆を転作している。経営主(39才)は6月から3月にかけて上士別地区内で造林業に通っており、春の田植と秋の収穫作業を手伝う程度で、農作業は主に経営主の妻と父がたずさわっている。耕地は1団地にまとまっており、もち米団地を形成している。農地の移動については、76年に2.1haを隣家の離農者から購入したのと89年に①番農家から1.9haを借入している。この借地は利用増進法によるもので、期間は10年である。当初は購入を希望していたが、呈示した地価(10a当り60万)が折り合わず、借りることになったという経緯がある。現有の規模では専門化は無理だと考えており、今後も兼業を続ける意向を持っている。

⑩番農家は58才の経営主夫婦と29才になる長男夫婦のあわせて4人で14.2haを経営し、水田13.2ha、水稲作付12.4haは集落内でも最大の規模となっている。水田は1団地にまとまっており、71年に本地の向い合わせの5.2haを購入、また、85年に離農家から3.8haを借入している。この借地も利用増進法による10年契約のもので、借地料は10a当り2万2千円であるが、離農者の土地改良償還金の未払い分を年に100万程度負担している。農地移動によって負債が移動した事例である。

< II > 水稲+転作

⑫番農家は33才の経営主夫婦と父の3人で9haを耕作している。耕地は本地の水田と1km離れた4.8ha(うち畑1.4ha)の2団地に分かれている。この離地は76年に1戸分の離農跡地を購入したものである。本地の水田では水稲作(もち)が主体であるが、離地は水稲と牧草転作が半々であり、この転作牧草地は育成牛を飼養している③番農家の放牧地に供しているほか、集落外の酪農家に堆肥と交換で収穫を委託している。また、1.4haの普通畑は80~82年にかけて、あわせて2人の酪農家(集落外)に貸付けたが、これは「自分の経営には畑は必要ないと判断した」ためであ

る。この時借手に対して「表土が見えなくなるくらい堆肥を入れる」という条件をつけたが、相手にとって「この条件がきつすぎた」ため返還された。以後、借手は現れていない。今後は水田を拡大したい意向を持っているがA集落には後継者のいる農家が多いので、当分土地は動かないだろうと予測している。

⑬番農家は経営面積10ha、うち水田 9haは本地と 1.5km離れた 1.8haの2 団地に分かれている。本地は74年に購入した1 haと85年に購入した 1.8haを加えた 7.2haの水田で、水稲作が主体だが、70年に開田した離地は減反以降、転作専用の圃場として用いられており、ここ数年は牧草をまき、集落外の酪農家に収穫を委託している（無料）。

畑地は戦前から所有している普通畑 0.9ha（離地）と89年から借入している14 aがある。この借地は隣家の労力不足農家に頼まれて引き受けたもので、小作料はなし、形態はヤミである。今後は稲作をめぐる情勢が良くなれば拡大したいと考えており、その時は土地は借りるより買った方がいいと思っている。

⑰番農家は42才の経営主夫婦で、14.8haを経営している。耕地は自作地の水田が8.8ha、これは本地と88年に購入した 3.8haの2 団地で、他に 1.5km離れたところ（隣集落）に 6haを借入している。88年の購入地の地価は住宅込みで 2,500万、単純に土地だけで割り返すと10 aあたり70万もの高地価となり、これは「負債見合い地価」だったという。また、借入地はもともと隣集落の寺住職の自作地であったが、85年に耕作を中止し、貸付けたものである。借入する以前は牧草転作地であり、この土地の転作は固定化していたため転作を承知で借りたという。小作料のやり取りはなく、そのかわり転作補助金を地主が受け取ることになっている。そのため奨励金の高い小麦を4年連作している。小麦作にあたってはグレンドリルを農業機械のリース会社（市外・剣淵町在）から借り受け、収穫は隣接地区（中士別）の営農集団に総額30万で委託している。今後は借地による規模拡大を考えており、購入は米が作れる土地なら10 a 当り30万なら買っても良いという。

<Ⅲ> 水稻基幹+畑

⑧番農家は61才の経営主夫婦で 8.3haを耕作。後継者はいない。耕地は本地の水田7 haと農地改革時に取得した畑2 haで、74年に本地に隣接した田 4.4haを購入している。5年先位に離農を考えており、その時は農地を貸すか売るかしたいと考えている。

⑩番農家は39才の経営主夫婦で 8.9haを耕作している。水田は本地 3.9haと75年に購入した 2.4haの2 団地に分かれている。畑 2.6ha（2 団地）は85年に離農家よ

り購入したもので、主に小麦を作付けている（グレンドリルは上記のリース会社利用）。今後、この畑地で小麦＋豆、スイートポ、ビートの輪作を考えているが、畑作物の生産調整が阻害要因になるのではないかと感じている。また、10a 当り45万までなら土地を購入しても良いと考えている。

⑪番農家は44才の経営主夫婦2人と父母が手伝い程度に従事し、経営耕地 9.7ha、水田は本地 6.3ha（75年に購入した 1.9haを含む）と85年に購入した 0.5haの2団地である。畑 2.9haは3つに分散しており、うち 1.4ha分は85年に購入したものである。規模拡大の過程について「半端な土地ばかり買った」という認識を持っており、今後は規模を維持するなかで圃場をひとつにまとめたいと考えている。

<IV> 田畑作

⑭番農家は40才の経営主夫婦2人で13.4haを経営している。水田 6.6ha、畑 6.8haで他にめん羊を60頭飼育している。このめん羊は⑭が「負債の保証人となっていた」離農家の飼養を引き継いだものである。水田は本地 3.8haと、75年に親戚の離農家から購入した 2.8haの2団地。畑地は4つに分散しており、このうち以前から所有していた 0.4ha分は79年から飼料基盤の不足していた酪農家（集落外）に年1万円で貸し付けていたが89年に引き上げた。84年に 2.3ha、85年に 3.2haを開畑した。前者は所有地の原野を農業開発公社の助成を受けて造成したものであり、費用は10a あたり22万を要した。後者はもともと親戚が離農後も所有していた山林で、85年に伐採、その後植林する予定であったところを公社が間に立って「畑にして賃貸に出してはどうか」と持ちかけ、当初は借りる予定であったが、農協のすすめで購入することになった。開畑に要した費用は10a 当り13万、山林の所有者である親戚に対しては公社が土地代金として10a 当り6万を支払った。この合わせて 5.5haの畑には大部分小麦を作付し、これは省力的に作れるのと新たな機械投資をしなくても済むためだという。グレンドリルはリース会社を利用している。農協の勧めもあって、一貫して規模拡大の方針できたが、水稻＋畑作とめん羊飼養で労力的に限界に達していると考えており、今後は現状の面積で無理のない作業ローテーション・輪作をおこなっていきたいと考えている。

次に⑮・⑯番農家について述べる。まず、⑮番農家は57才の経営主と33才の後継者夫婦の3人で16.4haを耕作している。水田は70年代前半に離農跡地の取得によって規模を拡大し、現在2団地 8.6haを所有するに至っている。畑地は3団地、合計 7.9haであり、うち 7.4haは⑯番農家との共同耕作地である。

⑯番農家は42才の経営主夫婦2人で19.8ha、うち水田は本地の 6ha（水稻作付）

と離農した①番農家からの借地1haであるが、後者は全面積を転作している。畑地は前記の共同耕作地7.4haの他に、78年から借入している1haと、86年に開畑した4.4haを合わせて4団地12.8haである。開畑したところは70年代に離農した親戚の跡地5haで、80年から借りていた（借地料10a当り3,000円）が、85年に購入すると同時に原野として残っていた2.2haを開畑した。「当時、水田規模が小さかったので、稲作専業から複合経営に変えたかった」という。

また、共同耕作地は⑧番農家が負債の連帯保証人になっていた離農家の跡地で、「（負債の）保証金を払うより、（土地を）買った方がいい」と考え、経営主の妻の実家である⑮番農家に話をもちかけ、共同で購入することにした。現在は農地保有合理化事業にのせてあり、2～3年後に購入を予定している。現在は畑作部門の共同だけであるが、いずれは2戸で法人経営をつくることを考えている。

以上のほか、最後に農地移動のなかった農家群についてみていきたい。これは<Ⅰ>のうちの3戸と<Ⅴ>の合わせて6戸の農家である。規模は一様に小さいが、水稻単作か全面転作かの違いは労働力の保有状況で決まっており、後継者を確保している⑤⑥農家は水稻作、高齢農家または後継者が他出した②③⑨農家は全面転作の形態をとっている。⑤⑥はいずれ規模を拡大したいと考えているが、当面は兼業を続けていく。②は転作補助金＋兼業収入、⑨は転作補助金＋年金生活を可能な限り続けていく意向である。

4) 小括－経営分化の要因

以上、さきに類型化した区分に従って各グループの具体的な農地移動・規模拡大の様相を跡づけてきたが、移動のなかった小規模層・全転層を一応除いて考えると、減反以降のA集落における農地移動は田作経営と田畑作経営というふたつの経営形態の分化に結果したことが明かになったであろう。また、田作経営のなかでも移動にともなって水田が団地化した<Ⅰ>は水稻単作、分散した<Ⅱ>は離地を転作圃場にするなどの違いが見られる。

Ⅲ・Ⅳのグループにおける畑地の導入・拡大は、80年代後半以降、圃場の分散をとめないながら急速におこなわれた。すなわち、田畑作的な経営はここ数年の間に分化・定着してきたものといえる。こうした経営分化を促した要因について考えてみたい。表9は分化が始まる直前の1980年における各経営の水田規模の序列を見た

表 9 水田規模の序列

タイプ	農家 番号	1970年	80	89	70-80	80-89
		ha	ha	ha	ha	ha
V	②	2.4	2.4	2.4	0	0
V	③	2.5	2.5	2.5	0	0
I	④	4.2	4.2	4.2	0	0
I	⑤	4.7	4.7	4.7	0	0
Ⅱ	⑦	5.0	5.0	8.8	0	3.8
I	⑦	5.9	5.9	8.0	0	2.1
Ⅳ	⑧	6.0	6.0	6.0	0	0
I	⑥	6.0	6.0	6.0	0	0
Ⅲ	⑩	3.7	6.3	6.3	2.6	0
Ⅲ	⑪	4.4	6.3	6.8	1.9	0.5
Ⅳ	⑭	4.1	6.6	6.6	2.5	0
Ⅲ	⑧	2.6	7.0	7.0	4.4	0
Ⅱ	⑬	6.2	7.2	9.0	1.0	1.8
Ⅱ	⑫	4.2	7.6	7.6	3.4	0
V	⑨	8.2	8.2	8.2	0	0
Ⅳ	⑮	1.8	8.6	8.6	6.8	0
I	⑯	4.2	9.4	13.2	5.2	3.8

資料) 農家調査個表より作成

ものである。これによると、80年当時の水田規模5～7 ha層はその後田畑作に転換した経営群、7 ha以上層は現在の大規模・水稻専作型の経営群に位置づけられる。従って、ほぼ7 haを基軸とした水田規模の階層差が今日の形態分化を生み出したといえる。

また、付け加えて言うと、事例に見たように畑地の導入・拡大が、かならずしも積極的な契機をもっておこなわれたわけではない（離農跡地の引継など）、また、経営者自身によっても肯定的な評価を下されているわけではない（⑪⑭の事例）ことを考えるならば、条件によってはこれらの層が水田を拡大した可能性もあったことは注意を要する。

3. おわりに

北限稲作地域の性格を特徴づけるものとして、当初、生産力の低位・不安定性と米生産調整の問題をあげた。最後に、以上の事例分析の結果から、こうした地域の性格と農地移動との関連について若干の検討を加えておきたい。

ひとは生産力に関わる問題である。農地移動が農民層の分化・分解の結果として生ずる現象である限り、これが生産力格差の視点から論じられることは妥当である。しかし、今回のようにあえて北限稲作を問題にする場合、他地域との比較において地域のもつ生産力の絶対的水準の格差による違いをも問題にしなければならない。この点に関わって言えば、今回の事例では、北限稲作地域のように地域内で生産力水準がそれなりに低位・均衡しているところでは、先ず規模の格差が農地取得行動を規制していることを明らかにするに留まった。今後の課題としたい。

第2に、転作に関わる問題である。今回の事例では⑦番農家のように、集落外で大規模な転作借地をしている実態も見受けられたが、転作地に関わる問題としてむしろ目立ったのは牧草転作地をめぐる問題である。すなわち、〈V〉の全面転作農家および〈II〉の転作地の大部分を占める牧草は集落外酪農家の飼料用地となっており、作業委託（無料）の形態をとっているが、実質的には転作補助金を小作料として実貸付に出されている状態と言えよう。

注：

- 1) 井上は転作奨励金の地代化が賃貸借を阻害、不安定化させているとを厚真町の事例を用いて指摘している。井上裕之「北海道水田地帯における農地賃貸借の諸問題」、『北海道農業試験場研究資料』52、1984
- 2) さしあたり、七戸長生「北海道の中核稲作の構造と動向」（古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造』, 1974, 所収）
- 3) 北限稲作地域の性格を理論および実際の両面から論じたものに山田定市「『限界地帯』稲作の構造」（古島編，前掲書）がある。

付表1 売買事例

農家 番号	事例 番号	売却・ 購入別	年次	地目	面積	価格	相手	位置		土地利用
								隣接	飛地	
①	1	売却	1988年	田	250a	不明	隣家、離農			水稲214a
⑦	2	購入	76	田	214	55万/10a	離農者(同集落)	○		水稲405a, <小豆25a>, <カサチ10a>
⑧	3	購入	74	田	440	22万/10a	離農者(同集落)	○		水稲205a, <大豆35a>
⑩	4	購入	75	田	240	500~600万/240a	離農者(同集落)		○	小麦260a
	5	購入	85	畑	260	不明	離農者(同集落)		○	水稲160a, <大豆12a>, <小豆16a>
⑪	6	購入	75	田	188	28万/10a	離農者	○		水稲54a
	7-1	購入	85	田	54	58万/10a	同上		○	小豆40a, スイートコン100a
	7-2	購入	85	畑	140	20万/10a	同上		○	水稲168a, <牧草168a>
⑫	8-1	購入	76	田	336	不明	離農者		1km	小豆140a
	8-2	購入	76	畑	140	不明	同上		1km	<牧草180a>
⑬	9	購入	70	山林	180	5000円/10a	離農者(同集落)	○	1.5km	水稲107a
	10	購入	74	田	107	不明	離農者(同集落) → 府県へ	○		水稲180a
	11	購入	85	田	180	60万/10a	親戚(同集落), 離農		○	水稲275a
⑭	12	購入	75	田	275	20万/10a	親戚(同集落), 離農		○	いも50a
⑮	13	購入	72	畑	50	不明	集落外農家	○	○	水稲191a, <大豆42a>
	14	購入	73	田	233	500万/233a	離農者(集落外)		○	水稲446a
	15	購入	75	田	446	1300万/446a	離農者(同集落)	○		水稲445a, <大豆16a>, <小豆51a>
⑯	16	購入	71	田	512	52万/10a	離農者(集落外) → 栃木県へ		○	水稲353a, <大豆1a>, <えん麦1a>
⑰	17	購入	88	田	355	住宅込2500万/355a	離農者(集落外)		○	

資料) 農家調査表より作成
注1) <>内は転作物をあらわす

付表2 貸借事例

農家 番号	事例 番号	貸出・ 借入別	年次	契約形態	地目	面積	小作料	相手	位置		土地利用
									隣接	飛地	
①	A	貸出	1989年	利用増進・10年契約	田	186	2万/10a	⑦番農家			-
	B	貸出	1989年	利用増進	田	102	2万/10a	⑧番農家			-
⑦	A	借入	89	利用増進・10年契約	田	186	2万/10a	①番農家	○		水稲186a
⑫	(C)	貸出	80~81	相対	畑	140	2万/年	集落外, 離農家			-
⑬	D	借入	89	相対	田	14	無料	同集落外, 離農家	○		スイートコン14a
⑭	(E)	貸出	79~88	相対	畑	36	1万/10a	集落外, 離農家			-
⑮	(F)	借入	85~86		畑	40	1000円/10a	北海道			-
	G	借入	88	保有合理化事業	畑	640	-	離農者		○	-
	H	借入	89	保有合理化事業	畑	100	-	離農者		○	-
⑯	I	借入	85	利用増進・10年契約	田	376	2.2万/10a	離農者(在村)	○		水稲376a
⑰	J	借入	85	相対	田	600	奨励金	寺住職(集落外)		1.5km	<小麦600a>
⑱	K	借入	78		畑	100	1500円/10a			1km	小麦100a
	G	借入	88	保有合理化事業	畑	640	-	離農者		2km	小豆530a, 野菜90a
	H	借入	89	保有合理化事業	畑	100	-	離農者		2km	小豆30a, 野菜60a
	B	借入	89	利用増進	田	102	2万/10a	①番農家		1.5km	<小豆38a>, <野菜19a>, <牧草45a>

付表3 開畑・畑地造成の事例

農家 番号	事例 番号	年次	地目	面積	費用	位置	土地利用	備考
㊹	イ ロ	1984年 85	原野→畑 原野→畑	原野→畑 230a 原野→畑 320a	22万/10a 13万/10a	飛地 飛地	小麦 230a 小麦 320a	原野は親戚から購入
㊺	ハ	87	原野→畑 畑地造成	原野 220a・畑 280a →畑 440a	原野 19万/10a 畑 15万/10a	飛地	小麦 110a, 小豆 200a いも 80a, ニンゲン50a	1986年に畑 280a・原野 220aを, それぞれ総額 420万, 232万で親戚(75年に農島)から購入